

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	坂出市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施	
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし	
	委託先名：坂出市社会福祉協議会	
	委託内容：フォローアップ研修	
事業内容	<p>(研修の名称) 「坂出市市民後見人養成研修」</p> <p>(研修対象者) ・ 市内在住で、研修修了後市民後見人として活動する者</p> <p>(研修の構成) ・ 基礎研修（3日間） 市民後見人としての基礎的な知識の習得、成年後見制度に関する理解を深める事を目的とする。 なお、香川県社会福祉協議会が行っている「法人後見人材養成研修会」が市民後見に必要な基礎的な内容と重複しているため、研修に参加する形で実施する。</p> <p>・ 実務研修（3日間） 後見業務の事例等を通じて、後見人としての具体的な活動内容や関係機関との連携等の技術習得を目的とする。</p> <p>・ フォローアップ研修（坂出市社会福祉協議会へ委託） 実務研修修了者は、坂出市社会福祉協議会の法人後見支援員として活動する。同修了者は、後見業務上での問題点の検討や専門職後見人による講義受講等により、市民後見人としての技術を学ぶ。</p>	
事業スケジュール (予定を含む)	H23年8～10月 11月 H24年 1月 2月 3月	研修カリキュラムの作成・受講者募集 基礎研修実施（3日間） 実務研修実施（3日間） 第1回フォローアップ研修（1日間） 第2回フォローアップ研修（1日間）
備考		

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	坂出市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	全部委託 ・ <u>部委託</u> 委託なし
	委託先名：坂出市社会福祉協議会
	委託内容：市民後見人登録と業務フォローアップ体制の構築
事業内容	<p><市民後見推進検討会の開催> (構成メンバー) 坂出市, 坂出市社会福祉協議会, 弁護士, 司法書士, 社会福祉士 家庭裁判所はオブザーバーとして参加 (検討内容) ・ 市民後見人養成カリキュラムの検討 ・ 先進的な取り組みのある団体などの調査 ・ 市民後見人養成のための効果的な方策 ・ 関係機関との連携のためのネットワーク検討 ・ 市民後見人の活動支援方策</p> <p><市民後見人登録と業務フォローアップ体制の構築> (a) 養成研修を修了した者は, 市民後見人として坂出市社会福祉協議会に登録し, 後見業務に必要な技術を修得するまで, 同社会福祉協議会の法人後見支援員として活動する。 (b) 市民後見のフォローアップとしては, 後見支援ネットワークへの相談・支援により安定的な活動を確保するとともに, 香川県後見支援ネットワークと連携し, 専門職による支援体制を構築する。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	23年 8月 第1回検討会開催 10月 市民後見先進地視察(東京都3ヶ所) 11月 第2回検討会開催 11月 市民後見先進地視察(大阪市) 24年 2月 市民後見人登録とフォローアップ体制の構築 第3回検討会開催 24年 3月 第4回検討会開催予定
備考	※香川県後見支援ネットワークは, 香川県弁護士会, リーガルサポート香川県支部, 香川県社会福祉士会, 県・市町社協, 行政等で構成され, 前3者が中心となって成年後見相談及び専門職相談会等を行うものとして, 平成23年度に創設された。